

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01161000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(栄養改善ベースライン調査)		
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年5月3日 ~ 2021年7月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、対象地域(西部州及びルアラバ州)での換金作物としてのコメの生産振興を図ることを目的としたザンビア国技術協力プロジェクト「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。本プロジェクトは、食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)に貢献すべく、稲作を通じた農家の所得向上による農家の食・栄養の改善を進める方針であり、まずは現状の栄養状況を把握する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> ザンビア農業省や関係省庁と共に稲作農家への栄養に係る実態調査を実施し、プロジェクトの指針と目標を設定することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・食・栄養に関するベースライン調査を通じて定量的なベースラインデータ、および課題を整理する。 ・それらの結果を基に、本プロジェクトにおける上位目標の指標を整理する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1.58MM(現地1.33MM、国内0.25MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年5月上旬~2021年6月下旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01160000000	調達件名	コートジボワール国 国産米振興プロジェクトフェーズ2 (SHEP・キャパシティビルディング)		
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年4月9日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。本専門家の活動はSCを構成するアクターのSHEPアプローチを活用したキャパシティディベロップメントに貢献するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 投資可能なSCアクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、SHEPアプローチを活用し、農家グループ、精米業者等SCアクターのキャパシティディベロップメントをはかることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・普及員、組合または農家グループ代表、精米業者、流通業者等に対し、SHEPアプローチの概念、他国でのSHEP活動の事例を説明するとともに、ワークショップを開催し、現場に適したSHEPアプローチ方法を検討・提案する。 ・上記結果をもとに、SHEPの実践を行うとともに、SHEPにかかる政府機関の役割を検討・提案する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 7.35MM(現地6.00MM、国内1.35MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年5月下旬~2022年2月中旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00926000000	調達件名	ザンビア国現職教員研修制度支援を通じたキャパシティ・ディベロップメントの調査		
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
	履行期間(予定)	2021年4月10日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】教育の質の改善が大きな課題となっていたザンビア共和国(以下、「ザンビア」と記す)では、教員の質向上のため校内研修制度の構築に取り組んでいたが、その取り組みに対しJICAはキャパシティ・ディベロップメント(CD)の概念に基づき、2005年から4フェーズにわたり授業研究の導入を支援した。これまでに実施された評価調査から、これらの活動を通し多くの教員が主体的な学習という概念を組み込んだ授業を実践できるようになっており、かつザンビア教育省も自国の教員研修を継続的に実施できたことに自信を深め、第三国研修の受入れもできるようになるなど、個人・組織・社会の複数階層レベルで課題対処能力が強化されていることが示唆された。しかしながら、CDは包括的かつ複雑であり、目に見える変化が確認できるまでには一定程度の時間を要する。また、個別案件の事業評価では授業・学習活動の向上等の事業目標の達成度を主眼に分析を行っているため、ザンビア側関係者の変化や、その結果将来子どもの学びの改善に寄与できる能力が向上したのかについては総合的に確認できていないため、以下の通り調査を実施する。</p> <p>【目的】</p> <p>1) CD型の開発協力の有効性の検証 CDの概念に基づいたザンビアにおける現職教員養成のための15年間にわたる支援の結果を可視化し、CD型の開発協力の有効性を検証する。</p> <p>2) ザンビア教育セクターに対する提言および類似案件への教訓抽出 1)を踏まえて、どのように子供たちの学びの改善に寄与しているのか、また今後寄与する可能性があるのかを考察する。同結果を基に今後の提言や類似事業に活用できる教訓を抽出し、CDの概念に基づいた教育改善の効率的・効果的な推進に資する。</p> <p>【業務内容】</p> <p>主に質的調査手法を用いて、2005年から実施された技術協力プロジェクトの関係者を中心にザンビアの教育セクターにおける実施機関の職員や現職教員に対するCDの実態を調査する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】プロジェクト評価/教員能力開発</p> <p>【人月合計】4.03MM(現地2.33MM、国内1.70MM)</p> <p>【現地派遣期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目2021年6月中旬~7月中旬(4週間程度)</li> <li>・2回目2021年9月下旬~11月上旬(6週間程度)</li> </ul> <p>【渡航回数】2回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。**  
 今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01168000000	調達件名	ブータン国中西部地域園芸農業振興プロジェクト終了時評価/温帯果樹苗木及び果樹生産システム強化プロジェクト(仮)詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2021年2月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2021年4月13日 ~ 2021年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>●中西部地域園芸農業振興プロジェクト終了時評価                  【背景】本プロジェクトでは、園芸作物栽培のポテンシャルが高いブータン中西部地域5県を対象に、農業林業省農業研究開発センター(ARDC)バジヨをC/Pとし、適正技術の開発、種苗生産農家の育成、農家への技術普及等の活動を2016年1月より実施中である。                  【目的】2021年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認するとともに、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。                  【活動内容】本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p> <p>●温帯果樹苗木及び果樹生産システム強化プロジェクト(仮)詳細計画策定調査                  【背景】ブータンでは商業化農業に向けて園芸作物の更なる増産が求められているものの、それに足る品質を確保するうえで種苗の質が問題となっている。ブータン国政府は我が国に対し、国内における種苗生産・供給を担う国立種苗センター(NSC)の種苗生産体制(果樹を主な対象とする)の強化を主として本プロジェクトを要請した。JICAは本事業の実施に向け、詳細計画策定調査を実施する。                  【目的】本詳細計画策定調査は、文献調査や先方政府や関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定しプロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。                  【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要な情報を収集・整理・分析する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析                  【人月合計】1.53MM(現地:0.73MM、国内:0.8MM)                  【現地業務期間】2021年4月~5月(予定)                  【渡航回数】1回                  【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。                  &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a01194000000	調達件名	トーゴ国ロメ漁港運営管理及び運用上の安全性改善アドバイザー(漁港運営管理/安全性改善)			
	公示日(予定)	2021年2月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年4月13日 ~ 2023年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 無償資金協力事業により建設されたロメ漁港(2019年7月完工)において、2019年11月の供用後に港口部に想定以上の高波が発生するなど漁船の安全航行を妨げる事象が発生している。同事象の発生を受けてトーゴ国政府は、事故防止対策に係る技術的な助言と、それを実行するための漁港の運営管理能力の強化に対する指導を目的とした専門家の派遣を我が国に要請した。JICAでは、同漁港における事故防止に向けて昨年9月に技術委員会を設置し、事故発生要因の解明と同防止のための安全対策について検討を行うとともに、基礎情報収集・確認調査を実施中である。</p> <p><b>【目的】</b> 本専門家は、ロメ漁港の運営維持管理体制の強化及び安全性の向上に対する助言及び技術指導を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 次の事項に係る助言や技術指導を行う。 ア. 漁港運営組織の強化 イ. 漁港の適正利用の推進 ウ. 漁港の安全性の向上 エ. 漁業操業における安全性の向上 オ. その他</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 漁港運営管理/安全性 <b>【人月合計】</b>16.0人月(現地活動15.0月、国内作業1.0月) <b>【現地派遣期間】</b>15.0人月(2021年5月~2023年4月) <b>【渡航回数】</b>4回(2021年5月、2022年2月、2022年6月、2023年2月) &lt;有償以外&gt; 本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a01195000000	調達件名	トーゴ国ロメ漁港運営管理及び運用上の安全性改善アドバイザー(船体構造改善及び船外機の保守管理)			
	公示日(予定)	2021年2月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年4月14日 ~ 2021年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 無償資金協力事業により建設されたロメ漁港(2019年7月完工)において、2019年11月の供用後に港口部に想定以上の高波が発生するなど漁船の安全航行を妨げる事象が発生している。同事象の発生を受けてトーゴ国政府は、事故防止対策に係る技術的な助言と、それを実行するための漁港の運営管理能力の強化に対する指導を目的とした専門家の派遣を我が国に要請した。JICAでは、同漁港における事故防止に向けて昨年9月に技術委員会を設置し、事故発生要因の解明と同防止のための安全対策について検討を行うとともに、基礎情報収集・確認調査を実施中である。</p> <p><b>【目的】</b> 本専門家は、ロメ漁港の運営維持管理体制の強化及び安全性の向上に対する助言及び技術指導を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 次の事項に係る助言や技術指導を行う。 ア. 船体構造改善、イ. 船外機の保守管理</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 船体構造改善/船外機の保守管理 <b>【人月合計】</b>0.7人月(現地活動0.5月、国内作業0.2月) <b>【現地派遣期間】</b>0.5人月 <b>【渡航回数】</b>1回(2021年5月) &lt;有償以外&gt; 本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p>		